

構造改革特別区域計画の新旧対照表

(下線部は変更部分です)

新	旧
<p>1～3 (略)</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>稲沢市は、平成17年4月1日に稲沢市、中島郡祖父江町、中島郡平和町が合併し、新しい稲沢市として「自然の恵みと心の豊かさ 人が輝く文化創造都市」を将来像に掲げ、新しい市の発展とまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>合併後の稲沢市は、愛知県の西部にあって濃尾平野のほぼ中央に位置し、東西約14.6km、南北約9.2kmの距離を有する、面積<u>79.35km<sup>2</sup></u>、人口137,989人(平成28年8月1日現在)の市である。</p> <p>(中略)</p> <p><u>市内には18施設の公立保育所があり、2,090名の定員を設定し運営している。そのうち、旧稲沢市地区の9施設については自園内調理で対応しているが、祖父江町地区の6施設及び平和町地区の3施設については、1施設を除き(牧川保育園(祖父江町地区)のみ平成11年建築)建築年が昭和43年から昭和49年と古く、調理設備の老朽化と増加する保育需要の多様化により、保育所内調理での対応が困難な状況にある。</u></p> <p><u>そのため、祖父江町地区及び平和町地区の保育所に対して、大型調理施設である「祖父江町学校給食センター」及び「平和町学校給食センター」からの給食搬入を実施し、調理設備の維持管理経費の節減</u></p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>稲沢市は、平成17年4月1日に稲沢市、中島郡祖父江町、中島郡平和町が合併し、新しい稲沢市として「自然の恵みと心の豊かさ 人が輝く文化創造都市」を将来像に掲げ、新しい市の発展とまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>合併後の稲沢市は、愛知県の西部にあって濃尾平野のほぼ中央に位置し、東西約14.6km、南北約9.2kmの距離を有する、面積<u>79.30km<sup>2</sup></u>、人口138,475人(平成20年4月1日現在)の市である。</p> <p>(中略)</p> <p><u>市内には22施設の公立保育所(うち3施設は休園中)があり、2,070名の定員を設定し運営している。そのうち、旧稲沢市地区の11施設については自園内調理で対応しているが、祖父江町地区の6施設及び平和町地区の3施設については、1施設を除き(牧川保育園(祖父江町地区)のみ平成11年建築)建築年が昭和43年から昭和49年と古く、調理設備の老朽化と増加する保育需要により、保育所内調理での対応が困難な状況にある。</u></p>

を図っている。更に食材の一元購入や調理員の合理的配置による経費の節減により、増加する保育需要へ対応する。

また、食育基本法が制定され食育への取り組みが求められる中、学校給食においては既に地産地消と食育に積極的に取り組み、最小の経費で最大の効果が期待される地方自治体において、安全・安心な給食を提供し、就学前からの一貫した食育に取り組んで来た。

しかし、平和町学校給食センターの老朽化に伴い、現在平和中学校敷地内に親子方式の学校給食調理場を建設中で、平成29年4月1日から平和中学校と平和町内の小学校3校の給食を調理することになる。それに伴い、特区変更申請認定後、平和町地区の保育園給食は、祖父江町学校給食センターで調理し、搬送する。

5～9 (略)

5～9 (略)

別紙

1～3 (略)

4. 特定事業の内容

祖父江町地区、平和町地区の公立保育所の給食を、祖父江町学校給食センターで調理し搬入する外部搬入方式に変更する。祖父江町学校給食センター調理業務委託調理員のうち、5名を保育所の調理員とし、配膳員10名を各保育所勤務とすることで、乳児の離乳食やアレルギーを持つ児童の除去食、代替食にも柔軟に対応する。

学校給食センターには、児童用の調理器具類及び食器等を配置し、消毒等については、学校給食と同様に洗浄及び消毒保管する。

5. 当該規制の特例措置の内容

① 公立保育所における給食の外部搬入方式の実施にあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育園における給食の外部搬入方式の容認事業』について（平成20年4月1日付雇児発第0401002号）」における留意事項を遵守する。

各保育所の調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであるが、各保育所とも、加熱設備としてガスコンロ、ガス回転釜（稲沢市立法立保育園、稲沢市立三宅保育園、稲沢市立六輪保育園のみ設置）及び電子レンジ、保存設備として冷蔵庫及び冷凍庫（稲沢市立法立保育園、稲沢市立三宅保育園、稲沢市立六輪保育園のみ各園で保管

別紙

1～3 (略)

4. 特定事業の内容

公立保育所の給食を、学校給食センターで調理し搬入する外部搬入方式に変更する。保育所の調理員は、5名を学校給食センター勤務（うち3名を祖父江町給食センター勤務、2名を平和町給食センター勤務）とし、配膳員10名を各保育所勤務とすることで、乳児の離乳食やアレルギーを持つ児童の除去食にも柔軟に対応する。

学校給食センターには、児童用の調理器具類及び食器等を配置し、消毒等については、学校給食と同様に洗浄及び消毒保管する。

5. 当該規制の特例措置の内容

① 公立保育所における給食の外部搬入方式の実施にあたっては、「構造改革特別区域における『公立保育園における給食の外部搬入方式の容認事業』について（平成20年4月1日付雇児発第0401002号）」における留意事項を遵守する。

各保育所の調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであるが、各保育所とも、加熱設備としてガスコンロ、ガス回転釜（稲沢市立法立保育園、稲沢市立三宅保育園、稲沢市立六輪保育園のみ設置）及び電子レンジ、保存設備として冷蔵庫及び冷凍庫（稲沢市立法立保育園、稲沢市立三宅保育園、稲沢市立六輪保育園のみ各園で保管

し、稲沢市立祖父江保育園、稲沢市立牧川保育園、稲沢市立丸甲保育園、稲沢市立領内保育園、稲沢市立長岡保育園は給食センターで一括保管)、配膳器具として配膳車があり、給食の再加熱や冷蔵及び冷凍、配膳が可能となる。

また、体調不良児への対応については、保育士、保育所担当の栄養士等関係者で協議し、供与量の調整、主食を柔らかくする、揚げ物の衣を除去する等、保育所内の配膳室で児童に合わせた給食に変更することで対応する。

食物アレルギー児への対応は、医師の発行する生活管理表の基、栄養士・保育園長・父兄の3者が協議し、除去食・代替食に配慮した給食を作成し、別配缶する。

●保育所調理室の状況

施設名	調理室 面積	加熱設備			保存設備			その他
		ガス コンロ	ガス 回転 釜	電子 レンジ	冷 蔵 庫	冷 凍 庫	配 膳 車	
祖父江保育園	34.02㎡	2口	—	1台	1台	1台	4台	1台
牧川保育園	24.19㎡	2口	—	1台	1台	1台	9台	1台

し、稲沢市立祖父江保育園、稲沢市立牧川保育園、稲沢市立丸甲保育園、稲沢市立領内保育園、稲沢市立長岡保育園は給食センターで一括保管)、配膳器具として配膳車があり、給食の再加熱や冷蔵及び冷凍、配膳が可能となる。

また、体調不良児への対応については、保育士、保育所担当の栄養士等関係者で協議し、供与量の調整、主食を柔らかくする、揚げ物の衣を除去する等、保育所内の調理室で児童に合わせた給食に合わせることで対応する。

●保育所調理室の状況

施設名	調理室 面積	加熱設備			保存設備			その他
		ガス コンロ	ガス 回転 釜	電子 レンジ	冷 蔵 庫	冷 凍 庫	配 膳 車	
祖父江保育園	34.02㎡	2口	—	1台	1台	1台	3台	1台
牧川保育園	24.19㎡	2口	—	1台	1台	1台	6台	1台

丸甲保育園	25.92㎡	2口	—	1台	1台	1台	<u>4</u> 台	1台
領内保育園	19.44㎡	2口	—	1台	1台	1台	<u>5</u> 台	1台
長岡保育園	21.60㎡	2口	—	—	1台	1台	<u>3</u> 台	1台
山崎保育園	19.44㎡	2口	—	1台	1台	1台	<u>5</u> 台	1台
法立保育園	46.20㎡	2口	1台	1台	1台	1台	4台	1台
三宅保育園	25.86㎡	2口	1台	1台	<u>1</u> 台	1台	<u>2</u> 台	1台
六輪保育園	32.37㎡	2口	1台	1台	1台	1台	4台	1台

●調理員及び配膳員の配置状況

施設名	配置先及び配置人数	
	保育所 (配膳員)	給食センター (調理員)
祖父江保育園	1名	<u>5</u> 名
牧川保育園	1名	
丸甲保育園	1名	
領内保育園	2名	
長岡保育園	1名	
山崎保育園	1名	
法立保育園	1名	
三宅保育園	1名	
六輪保育園	1名	

丸甲保育園	25.92㎡	2口	—	1台	1台	1台	<u>3</u> 台	1台
領内保育園	19.44㎡	2口	—	1台	1台	1台	<u>7</u> 台	1台
長岡保育園	21.60㎡	2口	—	<u>1</u> 台	1台	1台	<u>2</u> 台	1台
山崎保育園	19.44㎡	2口	—	1台	1台	1台	<u>2</u> 台	1台
法立保育園	46.20㎡	2口	1台	1台	1台	1台	4台	1台
三宅保育園	25.86㎡	2口	1台	1台	<u>2</u> 台	1台	—	1台
六輪保育園	32.37㎡	2口	1台	1台	1台	1台	4台	1台

●調理員及び配膳員の配置状況

施設名	配置先及び配置人数	
	保育所 (配膳員)	給食センター (調理員)
祖父江保育園	1名	<u>3</u> 名
牧川保育園	1名	
丸甲保育園	1名	
領内保育園	2名	
長岡保育園	1名	
山崎保育園	1名	
法立保育園	1名	<u>2</u> 名
三宅保育園	1名	
六輪保育園	1名	

合計	10名	5名
----	-----	----

② 外部搬入による給食は、0歳児から実施することとし、給食の内容は保育所独自の献立とし、年齢に応じた味付け、大きさ、固さ及び量等を工夫し提供する。

3歳未満児については、栄養士の指示により保育所で食材を柔らかく再加熱したり、刻み食として提供する。

乳児に対しては、保育園配膳室で月齢に合わせ軟飯やお粥を炊き、給食センターで乳児用に調理した別メニューを、ブレンダー等の調理器具を用いてミキサー調理した離乳食を提供する。

回数、時期については、保育所で行われている給食と同様の形態をとる。

学校給食センターからの外部搬入の契約については原則保育所と給食センターとの間で契約書を締結することが、要件となっているが、本市の公立保育所及び給食センターの設置、管理及び運営の責任者はともに市長であることから、契約を締結するのではなく、保育所を所管するこども課と庶務課（学校給食センターの所属課）との間で覚書を締結している。

③ 外部搬入を行う場合の衛生基準の遵守については、「保護施設等における調理業務の委託について(昭和62年3月9日付社援38号)及び「保育所における調理業務の委託について(平成10年2月18日付児発第86号)」を遵守する。

調理方式については、学校給食センターから各保育所までは40

合計	10名	5名
----	-----	----

② 外部搬入による給食は、0歳児から実施することとし、給食の内容は保育所独自の献立とし、年齢に応じた味付け、大きさ、固さ及び量等を工夫し提供する。

3歳未満児については、栄養士の指示により保育所で食材を柔らかくしたり、刻み食として提供し、離乳食については、給食センターで一次調理したものを配送し保育所で月齢に合わせ再調理し提供する。

回数、時期については、保育所で行われている給食と同様の形態をとる。

学校給食センターからの外部搬入の契約については原則保育所と給食センターとの間で契約書を締結することが、要件となっているが、本市の公立保育所及び給食センターの設置、管理及び運営の責任者はともに市長であることから、契約を締結するのではなく、保育所を所管する児童課と学校給食センターとの間で覚書を締結する方向で検討する。

③ 外部搬入を行う場合の衛生基準の遵守については、「保護施設等における調理業務の委託について(昭和62年3月9日付社援38号)及び「保育所における調理業務の委託について(平成10年2月18日付児発第86号)」を遵守する。

調理方式については、学校給食センターから各保育所までは20

分以内で到着することが可能であるため、食材は加熱調理後、冷凍または冷蔵せずに運搬し提供する。食事の運搬及び保管方法については、給食を保温・保冷食缶等の保管管理が可能な容器に入れ保育所ごとに専用コンテナにまとめた後、給食運搬車で運搬する。

現在、祖父江町学校給食センターでは、給食運搬車2台で祖父江地区の小中学校と共に順次配送している。平和町の保育園給食については、現在平和町で使用している給食運搬車1台と専用コンテナを使い祖父江町学校給食センターから配送する。

運搬した給食は、保育所の給食室に搬入し、保冷が必要な食品は配膳時間まで冷蔵庫で保存する。

なお、給食は調理が完了してから約1.5時間で配膳し、児童に提供することが可能となる。

分以内で到着することが可能であるため、食材は加熱調理後、冷凍または冷蔵せずに運搬し提供する。食事の運搬及び保管方法については、給食を保管管理が可能な容器に入れ保育所ごとに専用コンテナにまとめた後、給食運搬車で運搬する。

現在、祖父江町学校給食センターでは、給食運搬車2台で祖父江地区の小中学校に配送しているが、その配送ルートに保育所分を組み込み配送する。

また、平和町学校給食センターでも同様に、給食運搬車2台で平和地区の小中学校に配送しているが、その配送ルートに保育所分を組み込み配送する。

運搬した給食は、保育所の給食室に搬入し、保冷が必要な食品は配膳時間まで冷蔵庫で保存する。

なお、給食は調理が完了してから約1.5時間で配膳し、児童に提供することが可能となる。

●給食の配送計画 (平成29年3月27日より)

《祖父江町地区》

(配送)

祖父江町地区東ルート (丸甲保育園・領内保育園・山崎保育園)

10:25 発 祖父江町学校給食センター

10:30 着 丸甲保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:20)

10:40 着 領内保育園 (配膳開始 11:00 給食開始 11:15)

10:50 着 山崎保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:20)

11:00 着 祖父江町学校給食センター

祖父江町地区西ルート (牧川保育園・長岡保育園・祖父江保育園)

10:30 発 祖父江町学校給食センター

10:35 着 牧川保育園 (配膳開始 11:00 給食開始 11:15)

10:40 着 長岡保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:20)

10:50 着 祖父江保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:15)

11:00 着 祖父江町学校給食センター

●給食の配送計画

《祖父江町地区》

(配送)

東Aルート (丸甲保育園・領内保育園)

10:40 発 給食センター

10:45 着 丸甲保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:15)

10:50 着 領内保育園 (配膳開始 11:00 給食開始 11:15)

10:55 着 給食センター

東Bルート (山崎保育園)

11:20 発 給食センター

11:25 着 山崎保育園 (配膳開始 11:30 給食開始 11:40)

11:30 着 山崎小学校

11:35 着 給食センター

西Cルート (牧川保育園・長岡保育園)

10:40 発 給食センター

10:45 着 牧川保育園 (配膳開始 11:00 給食開始 11:10)

10:50 着 長岡保育園 (配膳開始 11:20 給食開始 11:30)

10:55 着 給食センター

(回収)

祖父江町地区 東Aルート (丸甲保育園・領内保育園)

13:15 発 祖父江町給食学校センター

13:20 着 丸甲保育園

13:30 着 領内保育園

13:35 着 祖父江町学校給食センター

祖父江町地区 東Bルート (山崎保育園)

13:35 発 祖父江町学校給食センター

13:45 着 山崎保育園

13:50 着 山崎小学校

14:00 着 祖父江町学校給食センター

西Dルート (祖父江保育園)

11:00 発 給食センター

11:05 着 祖父江保育園 (配膳開始 11:15 給食開始 11:25)

11:10 着 祖父江小学校

11:15 着 給食センター

(回収)

東Aルート (丸甲保育園・領内保育園)

13:15 発 給食センター

13:20 着 丸甲保育園

13:25 着 領内保育園

13:30 着 給食センター

東Bルート (山崎保育園)

13:30 発 給食センター

13:35 着 山崎保育園

13:40 着 山崎小学校

13:45 着 給食センター

祖父江町地区 西Cルート(牧川保育園・長岡保育園)

13:15 発 祖父江町給食学校センター

13:20 着 牧川保育園

13:25 着 長岡保育園

13:35 着 祖父江町学校給食センター

祖父江町地区 西Dルート(祖父江保育園)

13:35 発 祖父江町学校給食センター

13:45 着 祖父江保育園

13:50 着 祖父江小学校

14:00 着 祖父江町学校給食センター

《平和町地区》

(配送)

平和町地区ルート (法立保育園・三宅保育園・六輪保育園)

10:20 発 祖父江町学校給食センター

10:35 着 法立保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:15)

10:50 着 三宅保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:15)

11:00 着 六輪保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:15)

11:25 着 祖父江町学校給食センター

西Cルート(牧川保育園・長岡保育園)

13:15 発 給食センター

13:20 着 牧川保育園

13:25 着 長岡保育園

13:30 着 給食センター

西Dルート(祖父江保育園)

13:30 発 給食センター

13:35 着 祖父江保育園

13:40 着 祖父江小学校

13:45 着 給食センター

《平和町地区》

(配送)

Aルート (六輪保育園)

10:50 発 給食センター

11:00 着 六輪保育園 (配膳開始 11:05 給食開始 11:30)

11:05 着 六輪小学校

11:15 着 法立小学校

11:20 着 給食センター

(回収)

平和町地区ルート (法立保育園・三宅保育園・六輪保育園)

13:15 発 祖父江町学校給食センター

13:30 着 法立保育園

13:45 着 三宅保育園

13:55 着 六輪保育園

14:20 着 祖父江町学校給食センター

〈平成29年3月26日まではなお従前の例による〉

Bルート(法立保育園・三宅保育園)

10:50 発 給食センター

11:00 着 法立保育園 (配膳開始 11:10 給食開始 11:30)

11:10 着 三宅保育園 (配膳開始 11:20 給食開始 11:40)

11:15 着 平和中学校

11:20 着 給食センター

(回収)

Cルート (六輪保育園・三宅保育園)

13:05 発 給食センター

13:40 着 六輪保育園

13:50 着 三宅保育園

13:55 着 三宅小学校

14:05 着 給食センター

Dルート(法立保育園)

14:10 発 給食センター

14:15 着 法立保育園

14:20 着 法立小学校

14:25 着 給食センター

●学校給食センターの概要

《祖父江町地区》

名称 稲沢市祖父江町学校給食センター

設立年月 平成元年3月

構造 鉄骨造(一部2階建て)

建築面積 1,511.44 m<sup>2</sup>(調理部分 938.0 m<sup>2</sup>)

職員数 31名

センター長 1名

(教育委員会庶務課長と兼務)

栄養士 3名

事務職員 2名

調理員 18名 (調理業務を委託)

運転手 6名 (配送業務を委託)

調理能力 1日5,000食

現在の調理状況 (平成28年4月1日現在)

1日2,643食(小中学校児童、保育所児童・教職員  
及び保育士分)

調理器具 球根皮剥機、調理器具消毒保管機、フード・スライサー、高速度ミキサー、フードカッター、脱水機、フード

●学校給食センターの概要

《祖父江町地区》

名称 稲沢市祖父江町学校給食センター

設立年月 平成元年3月

構造 鉄骨造(一部2階建て)

建築面積 1,511.44 m<sup>2</sup>(調理部分 938.0 m<sup>2</sup>)

職員数 25名

センター長 1名

(稲沢市平和町給食センター長と兼務)

栄養士 3名

事務職員 1名

調理員 16名

運転手 4名 (配送業務を委託)

調理能力 1日5,000食

現在の調理状況 (平成20年4月1日現在)

1日2,675食(小中学校児童、保育所児童・教職員  
及び保育士分)

調理器具 球根皮剥機、包丁まな板殺菌庫、ライスボイラー、フード・スライサー、高速度ミキサー、フードカ

ミキサー、蒸気蒸し庫、ステンレス回転釜、ガス・フライヤー、ガス連続焼物機、ガス連続揚物機、冷却機、自動食器浸漬機、システム食器洗浄機、システム食缶洗浄機、食器消毒保管機、食缶消毒保管機、コンテナ洗浄機  
アレルギー用電磁調理器 電子レンジ等

《平和町地区》

平和町学校給食センターの老朽化に伴い、平和中学校敷地内に親子方式の学校給食調理場を建設中で平成29年4月1日から平和中学校と平和町内の小学校3校の給食を調理する。それに伴い、平和町地区の保育園給食は、祖父江町学校給食センターで調理し、搬送する。

ッター、脱水機、フードミキサー、蒸気蒸し庫、ステンレス回転釜、ガス・フライヤー、ガス連続焼物機、ガス連続揚物機、蒸煮冷却機、自動食器浸漬機、システム食器洗浄機、システム食缶洗浄機、食器消毒保管機、食缶消毒保管機、コンテナ洗浄機 等

《平和町地区》

名称 稲沢市平和町学校給食センター

設立年月 昭和48年8月

構造 鉄骨造(1階建て)

建築面積 3,231.52 m<sup>2</sup>(調理部分 598.0 m<sup>2</sup>)

職員数 17名

センター長 1名

(稲沢市祖父江町給食センター長と兼務)

栄養士 3名

事務職員 2名

調理員 9名

(うち5名は民間から派遣職員)

運転手 2名(配送業務を委託)

調理能力 1日3,000食

現在の調理状況(平成20年4月1日現在)

1日1,553食(小中学校児童、保育所児童教職員及び保育士分)

調理器具 球根皮剥機、包丁まな板殺菌庫、フード・スライサー、  
高速度ミキサー、フードカッター、脱水機、蒸気蒸し庫、  
ステンレス回転釜、ガス焼物機、ガス連続揚物機、食品  
冷却機、自動食器浸漬機、システム食器洗浄機、システ  
ム食缶洗浄機、自動箸洗浄機、超音波洗浄機、食器消毒  
保管機、食缶消毒保管機、等

### 【食事の提供計画】

食事の提供については、従来から実施している3歳未満児の午前のおやつ1回(3歳以上のおやつは午後のみ)、昼食、午後のおやつ1回の形態を基本的に継承し、児童が年齢に応じた必要な栄養所要量を無理なく摂取できるようにする。

昼食については、祖父江町学校給食センターからの外部搬入とし、保育所担当栄養士が保育所独自の献立を実施し、年齢に応じた味付け・大きさ・固さ・量などを工夫し、提供する。3歳未満児については、栄養士の指示により保育所で食材を柔らかく再加熱し、刻み食として提供する。

### 【食事の提供計画】

食事の提供については、従来から実施している3歳児に対する午前のおやつ1回、昼食、午後のおやつ1回の形態を基本的に継承し、児童が年齢に応じた必要な栄養所要量を無理なく摂取できるようにする。

昼食については、学校給食センターからの外部搬入とし、保育所担当栄養士が保育所独自の献立を実施し、年齢に応じた味付け・大きさ・固さ・量などを工夫し、提供する。3歳未満児については、栄養士の指示により保育所勤務の配膳員がやわらかくしたり、刻み食としたりして提供する。

離乳食については、給食センターで一次調理したものを配送し、保育

乳児に対しては、保育園配膳室で月齢に合わせ軟飯やお粥を炊き、給食センターで乳児用に調理した別メニューを、ブレンダー等の調理器具を用いてミキサー調理した離乳食を提供する。

3歳未満児に対する午前のおやつと、全員への午後のおやつについては、保育所配膳室での対応とし、児童の食に対する「おいしい・楽しい」という気持ちを大切にしよう配慮する。

所で月齢に合わせ再調理し提供する。

3歳未満児に対する午前のおやつと午後のおやつについては、保育所調理室での対応とし、児童の食に対する「おいしい・楽しい」という気持ちを大切にしよう配慮する。